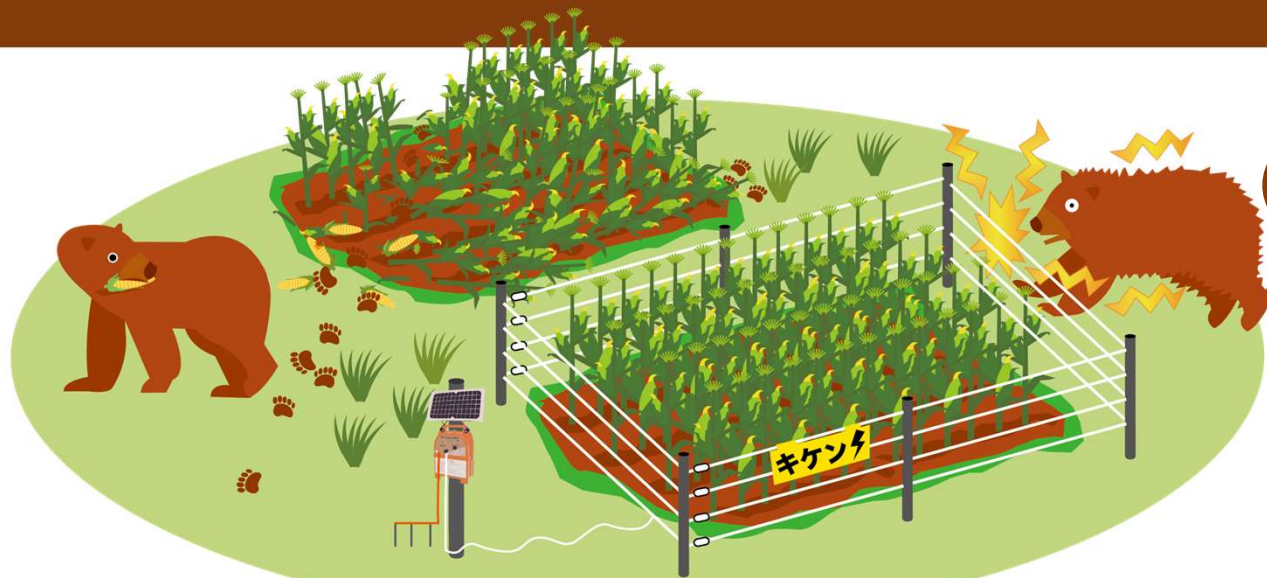


【令和7年度】家庭菜園用 電気柵の購入を補助します！

ヒグマ
対策用



詳細は裏面を
チェック！

補助
金額

電気柵専用物品の購入金額（税込）の

2分の1（最大4万円）（千円未満切捨て）

申込
期間

令和7年 **5月16日**（金）8時～令和7年 **9月19日**（金）
※最大60名（先着順）

申込
方法

- ① WEBフォーム**
下記のURLまたは二次元コードからお申込みください。

<https://www.callcenter.city.sapporo.jp/sapporo/cc/web/formList.html>

札幌市 お申し込み

検索



- ② 札幌市コールセンター**
TEL: 011-222-4894（年中無休 8:00～21:00）

※お電話は混み合う可能性がございます。

可能な限りホームページからのお申し込みをお願いします。

担当：札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL: 011-211-2879 FAX: 011-218-5108（平日 8:45～17:15）



さっぽろ市
02-J02-25-790
R7-2-629

申請の流れについて（よくお読みください）

申込

下記の応募資格をご確認のうえ、ホームページ又はお電話にてお申込みください（申込方法は**表面**をご確認ください）

【必要事項】

事業名、氏名、電話番号、自宅住所、電気柵設置予定場所の住所、電気柵設置の目的（対象動物）、電気柵設置指導を受けることへの同意

補助の決定

お申込みから1～2週間程度で、申請書類一式（補助決定通知書など）をお送りします

電気柵の購入

申請書類一式が届いてから、電気柵を購入してください

※補助決定通知書が届く前に電気柵を購入した場合、補助の対象になりません！

設置指導

必ず、札幌市の委託業者から、電気柵の適切な設置方法等に関する指導を受けてください【無料】

※設置から約3週間後に、業者が電気柵の維持管理状況の再確認に伺います

申請書の提出

補助金交付申請書等の必要書類をご提出ください

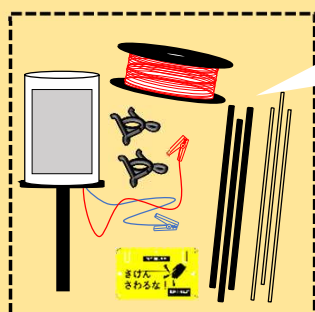
（提出先：環境共生担当課）

※補助金は、申請書類の提出後概ね4週間以内に、指定いただいた銀行口座にお振込みします

【応募資格】

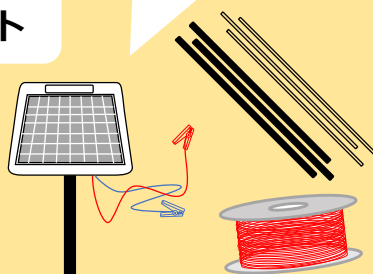
- ① 札幌市内に住み、市内で家庭菜園を行う市民で、ヒグマの出没抑制策として電気柵を購入する方
- ② 電気柵の設置指導を受けることに了承いただける方
- ③ 令和6年度以降に、同一世帯で本補助金の決定通知を受けていない方
- ④ 暴力団員又は暴力団関係事業者でない方

○ 補助の対象となるもの



電気柵
セット

各種単品もOK



✕ 補助の対象とならないもの

購入物品の送料などの諸経費



乾電池など…

使用用途が電気柵に限定されないものは対象外です

※ ご不明点は、環境共生担当課までお気軽にお問合せください